

## お知らせ

### 山の手入をしませんか？

所有する山林で植栽や下刈り・枝打・間伐といった手入を0.10ha以上の面積で行うと、作業の内容に応じて国・県・市から補助金が支給されます。手入を始める前に、お近くの森林組合へご相談ください。

また、自分の山を手入れしたいけれど、「何からしたらいいのかわからない」「自分ではできない」という方もお気軽にご相談ください。作業を他者に委託した場合も補助金の対象となります。

### 補助金の対象となる作業

植栽、下刈り、除伐、枝打、間伐、作業路開設、天然林の改良ほか(0.10ha以上)

### お申し込み

下刈りについては7月末、他の作業については平成22年内にお近くの森林組合までご相談ください。

### お問い合わせ

佐渡森林組合	☎ 63-4164
新徳森林組合	☎ 22-2027
南佐渡森林組合	☎ 88-2017
両津東部森林組合	☎ 27-7156
市役所農林水産課(林業振興係)	☎ 63-3761
佐渡地域振興局農林水産振興課	☎ 74-3464

## 市では高齢者の方などにケーブルテレビ加入負担金を助成します

**助成対象** ケーブルテレビ加入負担金(CNS2万円・佐渡テレビ2万1千円)のうち、1万円を助成します。

※加入負担金は、一度全額入金していただき、引込工事完了後、対象者へ償還払いします。

**対象者** 対象者は、次の(1)および(2)の条件を満たす方  
(1)平成22年4月1日以降に加入申し込みをして、平成23年3月31日までに加入負担金を入金された方  
(2)佐渡市に住所を有し、市民税非課税世帯で次のいずれかに該当する方

- ・65歳以上のみの世帯
- ・ひとり親世帯
- ・身体障がい者手帳をお持ちの方が同居している世帯
- ・療育手帳をお持ちの方が同居している世帯
- ・精神保健福祉手帳をお持ちの方が同居している世帯

**今後の手続き** 対象者へは7月以降、随時申請書類を郵送しますので、下記窓口へ提出してください。

**受付窓口** 情報センター室または最寄りの市役所・支所・行政サービスセンター

**お問い合わせ** 市役所地域振興課情報センター室(施設管理係) ☎51-2030

## 公営住宅の入居者募集

### 市営住宅

#### 赤泊住宅(赤泊)

**所在地** 赤泊235番地  
**規格** 木造2階建て(戸建て)  
4DK、昭和63年度建設  
**募集戸数** 1戸(3号)  
**月額家賃** 1万9300円  
3万7900円

### 県営住宅

#### 炭屋町住宅(相川)

**所在地** 相川炭屋町19番地3  
**規格** 中層耐火構造4階建て  
3DK、昭和58年度建設  
**募集戸数** 3戸(2、4階)  
**月額家賃** 1万6600円  
3万2700円

### 特定公共賃貸住宅

#### 小熊住宅(赤泊)

**所在地** 徳和647番地1  
**規格** 木造2階建て  
1LDK、平成17年度建設  
**募集戸数** 2戸(2、5号)  
**月額家賃** 3万3000円

※赤泊住宅、炭屋町住宅は①②③④⑥に、小熊住宅は①③⑤⑥に該当すること

①市内に住所または勤務先があるか、住所を移そうとしていて、公租公課(市税等)を滞納していないこと

②同居する親族(婚約者を含む)がいること

③申込者(同居する親族を含む)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

④収入(所得金額の合計から各種控除を行った額)の月額が15万8000円(高齢者世帯、障がい者のいる世帯、小学校就学前のお子さんがいる世帯等は21万4000円)以下であること

⑤収入(所得金額の合計から各種控除を行った額)の月額が15万8000円以上48万7000円以下であること

⑥現に住宅に困っていること

### お申し込み方法

市役所建設課または各支所・行政サービスセンターの住宅担当窓口へ、申請書など必要書類を提出してください。

### お申し込み期限

5月31日(月)午後5時

### 入居可能日

6月中旬以降  
入居に際し市内在住の連帯保証人(2名)と敷金(家賃の3か月分)が必要となります。

※事前に住宅内部の見学も可能です。

### お申し込み・お問い合わせ

市役所建設課(建築住宅係)  
☎63-5118  
または各支所・行政サービスセンターの住宅担当窓口へ